

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
行政機関等の名称	船橋市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会等に関する法律第6条各項に規定する事項に関する事務を遂行するため。	
記録項目	1 農地の所有者の氏名又は名称及び住所、2 農地の所在、地番、地目及び面積、3 農地に地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合は、これらの権利の種類及び存続期間並びにこれらの権利を有する者の氏名又は名称及び住所並びに借賃等の額、4 その他農林水産省令で定める事項	
記録範囲	農地の所有者、農業従事者及び世帯員、農地の地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市その他機関（経済部農水産課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ	非該当	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	